

平成 29 年分決算・確定申告個別指導会のお知らせ

拝啓 皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 29 年分の確定申告時期も間近となり、会員の皆様方には適正な申告をしていただけますように下記日程により個別指導会を開催いたします。

確定申告書提出期限(3月15日)間近になりますとこの個別指導会も非常に混みあい、お待ちいただく時間も長くなりますので、早期にお出でいただくことをお薦めいたします。また、既に経費科目等の集計ができている場合には、税務署より送付される決算書に記入をしていただきお越しいただければ幸いです。

敬具

記

1. 日 時 平成 30 年 2 月 16 日(金)・19 日(月)・27 日(火)の 3 日間
3 月 5 日(月)～ 8 日(木)・ 12 日(月)の 5 日間
各日ともに午前 10 時 ～ 午後 3 時

〔受付時間 : 午前 → 11 時 30 分まで
午後 → 1 時 00 分から〕

2. 会 場 南足柄市商工会館 3 階大会議室

3. ご持参いただく物

- ◎ 税務署より送付された決算書、確定申告書等の用紙
- ◎ 決算に必要な帳簿類・集計表
- ◎ 平成 28 年分決算書・確定申告書の控
- ◎ 事業所得以外の収入がある場合は、それら収入に係る証明書等
- ◎ 控除に必要な証明書等

- ・国民健康保険料等の払込済金額のわかるもの
- ・国民年金保険料・国民年金基金の控除証明書
- ・一般生命保険料・介護医療保険料(生保会社/損保会社と締結したもの)
- ・個人年金保険料・地震保険料・長期損害保険料の控除証明書
- (※平成 18 年 12 月 31 日までに締結した長期損害保険契約(旧長期損害保険料)の保険料又は掛金は、一定の金額については、地震保険料控除の対象となる金額に含めることができます)
- ・小規模企業共済等掛金控除証明書
- ・住宅借入金等特別控除申告書
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(金融機関発行)
- ・医療費の領収書等
- ・マイナンバーカード(コピー)もしくは通知カード(コピー)および運転免許証等の本人確認書類(コピー) 等

- ◎ 印鑑

平成 29 年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」(医療費のお知らせも含む)を添付することにより医療費の領収書(5年間保存)添付の必要がなくなります。

※ 消費税の確定申告個別指導も併せて実施いたします。